

第33回和紙の里文化フェスティバル

手づくりふるさとマーケット出店者募集

皆さんも手づくりふるさとマーケットに出店してみませんか？和紙の里文化フェスティバルでは、地域住民による手づくりをテーマとしたマーケットを開催します。雑貨創作や各種料理など、さまざまなジャンルを受付します。

ぜひこの機会にご参加ください！！

日時 5月19日(土)・20日(日)
午前10時～午後4時

場所 東秩父村和紙の里 庭園

出店数 10店舗(先着順)

出店料 無料

申込期間 4月2日(月)～20日(金)

※ただし予定数に達し次第締め切ります。

※出店は19・20日両日でも、1日だけでもかまいません。また、テントを使用しますので雨天でも行います。

申込み・問合せ 総務課 ☎82-1221

埼玉県虐待禁止条例について

県内の児童、高齢者、障害者に対する虐待件数はいずれも増加傾向にあり、虐待は後を絶たない状況にあります。

虐待をなくすためには、虐待はいかなる理由があっても禁止されるものであるという認識を県民全体で共有する必要があります。

そこで、虐待の防止について基本的な事項を定めることなどにより総合的に施策を推進するため、県では「埼玉県虐待禁止条例」を制定し、平成30年4月1日から施行しています。

★詳細は埼玉県ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/20170711.html>をご覧ください。

問合せ 埼玉県福祉政策課 ☎048-830-3391

臓器移植について

臓器移植とは、重い病気や事故などにより臓器の機能が低下し、移植でしか治療できない方と死後に臓器を提供してもいいという方を結ぶ医療で、善意による臓器の提供がなければ成り立たない医療です。

日本で臓器の提供を待っている方は、およそ13,000人です。それに対して移植を受けられる方は、年間およそ300人です。

【臓器提供の意思表示について】

臓器移植を行うのに必要な提供の意思表示は、健康保険証や運転免許証、マイナンバーカード、意思表示カード、インターネットでできます。提供する、しない。どちらの意見も尊重されます。一人ひとりが、臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思を表示しておきましょう。

意思表示の方法について詳しくは、公益社団法人日本臓器移植ネットワークのホームページをご覧ください。

平成22年7月17日、改正臓器移植法が全面施行され、親族優先提供の意思表示、15歳未満からの脳死下提供が可能になりました。

また、生前に臓器提供に関する意見を表明しておらずご本人の意思が不明な場合には、ご家族の承諾によって臓器提供できるようになりました。

なお、15歳未満の方は保護者とともに「臓器提供しない」意思登録のみが可能です。

問合せ 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク
☎0120-78-1069



「人の心」があります。それらは何一つ喜ばしいことではありませんが、「知っていないでいけないうい記憶」です。当たり前の日常が一瞬にして崩れ去る悲劇を二度と繰り返してはいけません。戦争が「記憶」から「記録」になっても残していき、それがこれから生きる人々の使命と感じました。

平成29年度戦没者追悼式が3月20日(火)に埼玉中央農業協同組合東秩父支店2階でしめやかに営まれました。
本村から西南戦争以降に出兵され亡くなられた223柱の御霊を追悼するため、ご遺族の方47名が出席し、足立理助東秩父村社会福祉協議会長をはじめ、多くの関係者が追悼の言葉をささげ、献花を行いました。

「悲しみ」…それでも残さなく
くてはならない私たちの使命
—戦没者追悼式—